

追加型投信／海外／債券
信託期間：2008年11月26日 から 無期限
決算日：毎年4月25日および10月25日（休業日の場合翌営業日）
基準日：2025年3月31日
回数コード：3109

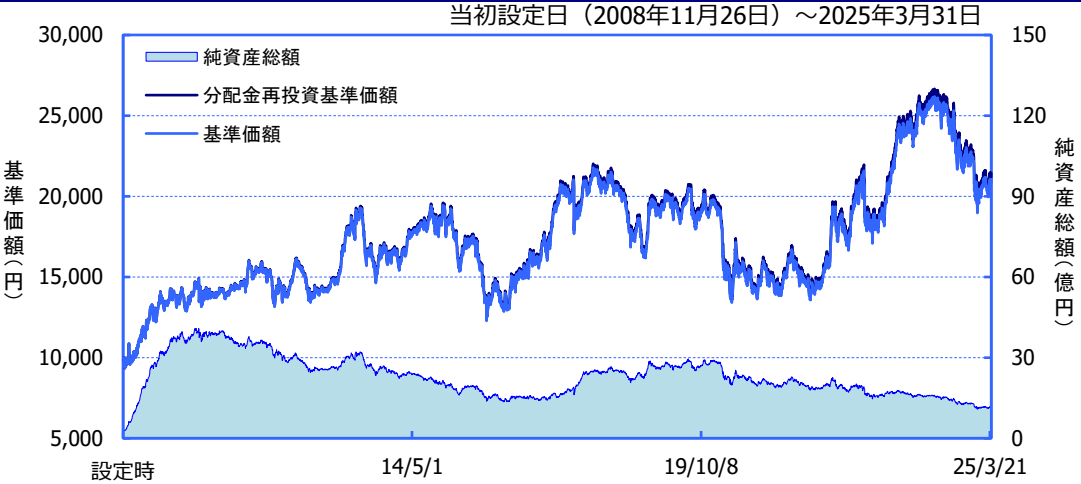
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年3月31日現在

基準価額	20,771 円
純資産総額	11億円

期間別騰落率		
期間	ファンド	ブラジル・レアル
1カ月間	+1.9 %	+1.2 %
3カ月間	+6.2 %	+1.8 %
6カ月間	-6.4 %	-1.2 %
1年間	-19.4 %	-14.0 %
3年間	+14.8 %	+1.1 %
5年間	+36.1 %	+24.0 %
年初来	+6.2 %	+1.8 %
設定来	+111.7 %	-36.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～20期 合計：	200円
第21期 (19/04)	10円
第22期 (19/10)	10円
第23期 (20/04)	10円
第24期 (20/10)	10円
第25期 (21/04)	10円
第26期 (21/10)	10円
第27期 (22/04)	10円
第28期 (22/10)	10円
第29期 (23/04)	10円
第30期 (23/10)	10円
第31期 (24/04)	10円
第32期 (24/10)	10円
分配金合計額	設定来：320円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	2	97.2%
コール・ローン、その他※		2.8%
合計	2	100.0%
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。		
債券 種別構成 合計97.2%		
種別	比率	
国債	97.2%	
割引債	97.2%	

債券 ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	14.4
最終利回り(%)	14.4
修正デュレーション	0.3
残存年数	0.4

債券 格付別構成	合計100.0%
格付別	比率
AAA	---
AA	---
A	---
BBB	100.0%
BB	---
B以下	---

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

通貨別構成	合計100.0%
通貨	比率
ブラジル・レアル	98.8%
日本円	1.2%

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。
※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄					合計97.2%
銘柄名	種類	種別	利率(%)	償還日	比率
BRAZIL LETRAS DO TESOURO NACIONAL	ブラジル国債	割引債	---	2025/10/01	49.3%
BRAZIL LETRAS DO TESOURO NACIONAL	ブラジル国債	割引債	---	2025/07/01	47.8%

※比率は、純資産総額に対するものです。

<< 基準価額の月次および設定来変動要因分解 >>
 2025年3月

< 月次項目別要因分解 >

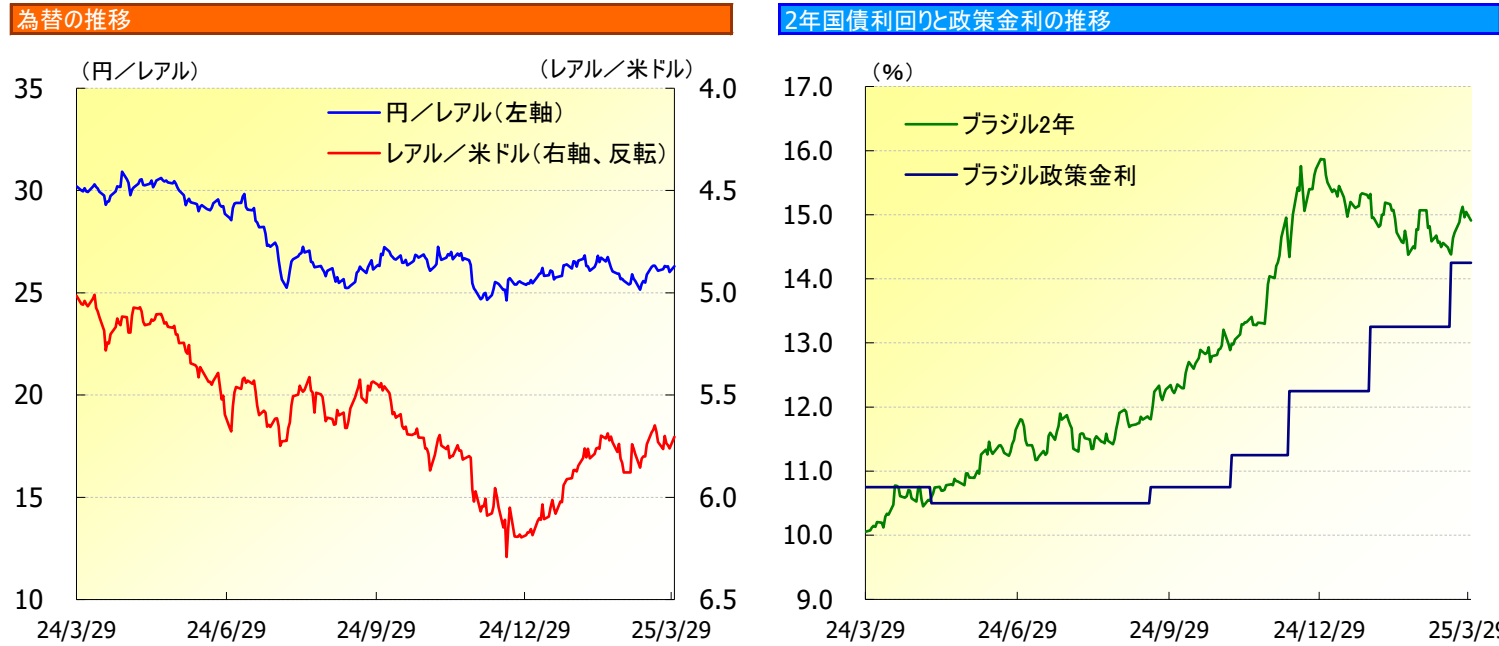
基準価額(円)		変動額(円)	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
2025年3月31日	2025年2月28日					
20,771	20,376	395	190	233	0	-28

< 設定来項目別要因分解 >

基準価額(円)		変動額(円)	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
2025年3月31日	2008年11月26日					
20,771	10,000	10,771	24,759	-9,465	-320	-4,203

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。なお、金融取引税は債券要因に含まれます。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

<< 参考 >> 為替と金利の動き
 (2024年3月29日～2025年3月31日)



(出所)ブルームバーグ

【ブラジル投資環境】

経済ファンダメンタルズ：経済は減速傾向だが、依然としてインフレ率は上昇する局面

各種指標は経済の減速傾向を示していますが、昨年終盤の通貨安やインフレ期待上昇が最終物価に反映されている過程にあり、インフレ率はブラジル中央銀行の目標レンジを上回って上昇しています。そうした中で、ブラジル中央銀行は3月の金融政策決定会合で1%の利上げを決定しました。今後も利上げを続ける方針ですが、経済の減速などを受けて、次回は利上げ幅を縮小することを示唆しました。なお、米国は全ての国からの鉄鋼・アルミニウム製品に追加関税を課しましたが、ブラジルは報復せずに対話を求める姿勢を示しており、貿易摩擦が激化するとの懸念は和らぎました。

債券市場：利上げ局面は継続し、金利は高止まり

債券市場では、ブラジル中央銀行の利上げ継続によって、短中期年限の金利が上昇しました。他方、ブラジル政府は、所得税の控除枠を引き上げる法案を発表しましたが、同時に富裕層への課税強化を盛り込んだことで、財政悪化への過度な懸念が和らぎ、長期年限の金利はおおむね横ばいとなりました。

為替市場：ブラジル・レアルは円に対して上昇

ブラジル中央銀行の利上げ期待に加えて、貿易摩擦や財政悪化に対する過度な懸念の後退もあり、ブラジル・レアルは対円で上昇しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

投資している債券の利息収入と、ブラジル・レアルの対円での上昇がプラスに寄与しました。

運用のポイント

債券ポートフォリオは、ブラジル国債の名目債（一般に割引債と利付債を言います。）を組み入れたポートフォリオで運用しました。

【今後の展望・運用方針】

財政健全化に向けた追加策や米トランプ政権の通商政策に注目

当面の債券市場では、ブラジル中央銀行の利上げ局面が続く中で金利は高止まりしやすいでしょう。4月以降に政府が発表すると見込まれている追加の財政健全化パッケージと、それに対する市場の反応が利上げの到達点を左右することになりそうです。

当面の為替市場は、ブラジルの財政政策や米国のトランプ政権による通商政策の影響を受けやすいものの、ブラジル中央銀行による利上げ継続の姿勢などがブラジル・レアルの下支え要因になると期待されます。

ブラジル国債の高位組み入れを保ち、高利回りのポートフォリオで運用

ブラジル国債利回りは主要先進国と比べて高水準にあり、魅力的な投資対象です。国債を高位に組み入れた高利回りのポートフォリオで運用いたします。金利リスクを適切にコントロールして運用をいたします。

ブラジル・レアル上昇要因	ブラジル・レアル下落要因
● 財政再建への取り組みによる信用力の改善 ● リスク選好度の強まり ● ブラジル経済見通しの改善 ● 主要中央銀行の金融緩和姿勢	● 財政再建見通しの悪化 ● リスク回避姿勢の強まり ● ブラジル経済見通しの悪化 ● 主要中央銀行の金融引き締め姿勢
債券価格上昇要因（金利低下要因）	債券価格下落要因（金利上昇要因）
● インフレ圧力の低下 ● 景気減速懸念の強まり ● 利下げ観測の高まり ● 格付会社からの評価引き上げ	● インフレ圧力の上昇 ● 景気回復期待の高まり ● 利上げ観測の高まり ● 格付会社からの評価引き下げ

「ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）」、「ブラジル・ボンド・オープン（年2回決算型）」を、それぞれ「毎月決算型」、「年2回決算型」という場合があります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・ブラジル・レアル建債券に投資します。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	固定利付債券および割引債券の価格は、一般に名目金利が低下した場合には上昇し、名目金利が上昇した場合には下落します。 変動金利債券は、市場の金利変動に応じて利率が調整される債券です。このような特徴があるため、金利低下局面では有利な金利を続けて得ることができなくなります。 物価連動債券は、物価変動などにより、元本や利払い額が変動するリスクがあります。物価が下落した場合や金利が上昇した場合には、一般的に物価連動債券の価格が下落します。 上記のほか、公社債への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、支払いが滞るリスクが生じる可能性があります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	イ、解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 ロ、ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては、金融取引税が課され、基準価額を下落させる要因となります。 なお、2024 年 10 月末日現在、税率は 0%です。 ※ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

■投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容			
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.474%</u> <u>(税抜1.34%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。			
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。			
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。			
	<運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)		委託会社	販売会社	受託会社
	100億円未満の場合		販売会社および 受託会社への 配分を除いた額	年率0.70%	年率0.04%
	100億円以上500億円未満の場合			年率0.75%	
	500億円以上1,000億円未満の場合			年率0.80%	
	1,000億円以上の場合			年率0.85%	
	*「毎月決算型」と「年2回決算型」の各販売会社の取扱純資産総額の合計額				
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、2024年10月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。			

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	サンパウロ証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	[年 2 回決算型] 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ブラジル・ボンド・オープン（年2回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。